

防災協だより (120号)

【発行所】(公社)神奈川県高圧ガス防災協議会
横浜市中区北仲通4-40(商工中金横浜ビル3階) 電話045-212-1454
【編集責任者】企画部会長 鈴木 常夫
<http://www.kanagawa-bousai-hpg.or.jp>



第4回 通常総会が開催される (通算第43回)

第4回通常総会、公益法人移行後4年目を向かえ、神奈川県をはじめ神奈川県警察本部、神奈川県消防長会長、消防関係、保安団体関係等多数の方々の多数ご来賓のご出席いただき、5月20日(金)ホテルモントレ横浜において定刻どおりの、15時00分に開会されました。

公益社団法人 神奈川県高圧ガス防災協議会

平成28年度 第4回 通常総会 (通算43回)

会長あいさつ

布施 重男



どうも皆さん、こんにちは。会長を仰せつかっております布施でございます。本日、公益社団法人神奈川県高圧ガス防災協議会の第4回通常総会に、会員の皆さまには非常に忙しいところ多数ご出席いただき、本当にありがとうございます。

また、ご来賓として神奈川県安全防災局工業保安課をはじめ県警察本部や消防局、そして関係保安団体の方々には、公務ご多忙中にもかかわらずご臨席を賜り誠に恐縮でございます。皆さまには日ごろより当防災協議会の事業活動に絶大なるご指導と、またご支援・ご協力を賜り、誠にありがとうございました。

当高圧ガス防災協議会は昭和47年に発足以来44年、公益社団法人としては4年目を迎えることができました。44年という長い歴史の中で公共の安全の確保、特に高圧ガスの移動途上における事故災害の発生防止に、拡大防止に努めてまいりました。

おかげさまをもちまして、神奈川県下における高圧ガスに関わる重大な事故は今のところ発生しておりません。これは、ひとえに行政関係各署と会員の皆さま方の連携と、不断の努力の賜物と深く感謝申し上げるだいでございます。

行政関係各署の連携と申しましたけれども、神奈川県におきましても平成30年4月より、高圧ガス保安法における事務権限がコンビナートの一部を除き政令指定都市に移管されることが決定しております。県と政令指定都市と窓口が複数になり少々困惑するところもございますが、詳細な点は今後としてもより情報交換等、連携を密にしていかなければと思っているだいでございます。その節には、またご担当部署からのご指導のほど、よろしくお願ひしたいと存じます。

さて、本年平成28年度の事業計画でございますけれども、ほぼ前年度を踏襲したかたちでの公益事業となっております。一部、かいつまんでご紹介させていただきたいと存じます。

本年度は役員改選期にあたり、「任期満了に伴う役員改選」、「定款の一部変更」等について審議いただき15時50分閉会しました。休憩を挟み16時より感謝状、優良運送員の表彰式及びご来賓紹介・挨拶が行われました。

まずは一つ目に、高圧ガスの防災体制の構築がございます。その中の防災事業所等の防災体制の整備ですけれども、防災体制を構築してからはや40年余りが経過し、近年、企業の再編・統廃合が増加していく中で、防災事業所の応援・助言、そして出動態勢をいかに維持していくかが大きな課題となっております。過去に実施いたしましたアンケートやヒアリング等の実態調査の結果、出動態勢の確立・役割の明確化等、現行体制の枠組みを何とか見直す必要性が浮き彫りになってまいりました。

本年は、これらの具体的な対応策を講じるため防災事業所整備委員会を開き、県をはじめ他都県の地域防災協議会とも情報交換を交えながら、順次取り組んでいく計画でございます。

そうした中、先月4月に川崎地区で不明容器が発見されました。その都度、防災事業所の方々には速やかに出動のご対応をいただき事なきを得ております。本当にありがとうございます。

また、4月14日は熊本県で最大震度7という大地震が発生、大きな余震が続く中、16日未明には同規模以上の地震が発生し、それが本震と発表されております。観測史上、経験則のない連続した大地震であり想像を絶する被害を被りました。被災されました皆さまには、心よりお見舞いを申し上げたいと存じます。そして、速やかな復旧・復興を望むわけでございます。心ばかりではございますが、当防災協議会からも現金を送らせていただきました。

このような地震等天災は、防ぐ手当は今のところございませんけれども、被害の軽減・拡大防止の観点から、防災訓練として神奈川県高圧ガス地震防災緊急措置訓練はことしも計画しております。ことしは川崎地区での開催予定となっておりますので、併せて担当地区の方々の積極的な参画とご支援・ご協力をお願いいたします。

また、高圧ガスの運送員や指導員への講習および教育や、神奈川県高圧ガス火薬類保安大会への参画等も例年どおり含まれております。本年もこのような事業活動を展開し、高圧ガスに関わる保安の確保に全力を傾注してまいる所存でございます。そして、すべての高圧ガスに携わる事業所から事故・災害がなきよう、自主保安の推進確立と関係機関との連携体制の充実を図ってまいりたいと存じます。

最後になりますが、本日総会の円滑な進行とともに、今後とも公共の安全の確保に向けた当防災協議会へのますますのご支援とご協力を願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。本日一日、よろしくお願ひいたします。

来賓ごあいさつ

神奈川県安全防災局安全防災部工業保安課

課長 穂積 克宏 様



ただ今ご紹介いただきました、神奈川県安全防災局安全防災部工業保安課課長穂積でございます。本日は、公益社団法人神奈川県高圧ガス防災協議会の総会にお招きいただきましてありがとうございます。

高圧ガス防災協議会の皆さま方におかれましては、日ごろから本県の高圧ガスによる事故や災害時の防災に格別のご理解とご協力を賜り、心よりお礼を申し上げます。本日の総会が、このように盛会のうちに開催されましたことを心からお喜び申し上げます。また、感謝状・表彰状を受賞されました皆さま方におかれましては、併せて誠におめでとうございます。

さて4月14日夜、そして丸一日が経過した4月16日の未明に熊本県内で2度もの震度7が記録されるという、これまで想定してこなかった大地震である熊本地震が発生したことは皆さまもご承知のとおりでございます。

本県におきましても知事を本部長とする災害対策支援本部を設置し医療チーム、精神医療チーム、建設、道路、水道の専門家などの人材を派遣しながら、できる限りの支援を続けているところでございます。本県においても熊本地震のような直下型の地震として、首都直下地震が30年内に70パーセントの確率で発生するといわれております。こうした自然災害に対する防災についてはまさに喫緊の課題であるということでございます。

こうした自然災害の備えはもちろん、また日常の事故対応を含めまして、本県の防災事業所の体制について高圧ガスの運送中の安全確保に欠かせない体制でございます。この体制をしっかりとしたものとするために、今年度は防災事業所制度についてまずは経営者の皆さまにご理解いただくよう、9月上旬ごろをめどとして説明会を開催すると伺っております。防災協議会の事務局の皆さまには、大変なお

力添えを頂いていると担当から伺っております。改めて、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

また、事業所の防災担当者への説明会、さらには休日および夜間の出勤事業所の見直し等、こうした課題が幾つかあると伺っておりまして、こうした検討についても防災協議会の皆さまとしっかりと調整させていただきながら考えていきたい。また、県としても引き続き、皆さまと一緒に万全な防災体制を築いていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

平成30年4月から高圧ガス保安法の権限の一部が横浜市、川崎市、相模原市の指定都市に移譲されます。現在、3指定都市と県とで具体的な手続きなどの調整を進めているところでございます。今後もさまざまな取り組みにつきまして、今までどおり神奈川県で統一的な運用ができるように指定都市の皆さまや、また今後、防災協議会の皆さまと一緒にスクラムを組みながら進めてまいりたいと存じますので、ぜひともこちらについてもよろしくお願ひしたいと思います。

結びになりますが、神奈川県高圧ガス防災協議会のますますのご発展と、お集りの皆さまのご健勝を心から祈念いたしましてあいさつとさせていただきます。本日はおめでとうございます。



来賓ごあいさつ

神奈川県消防長会会長代理

川崎市消防局予防部長 原 悟志 様



ただ今ご紹介にあずかりました、川崎消防局予防部長の原でございます。本日は総会の議案審議、大変お疲れさまでございました。また、表彰されました会員各位の皆さん、大変おめでとうございました。

本日、神奈川県消防長会会長の川崎消防局長であります田中が本来ごあいさつを差し上げるところでございますが、公務が重なってしまいまして、本日は会長のほうからあいさつを預かってまいりましたので、代読に見えさせていただきたいと思います。

初めに、このたびの熊本・大分の両県を中心に相次いで発生した一連の地震により亡くなられました方々のご冥福を衷心よりお祈りいたしますとともに、被災されました多くの皆さんに謹んでお見舞い申し上げます。

本日は、公益社団法人神奈川県高圧ガス防災協議会の第4回総会がこのように盛大に開催されましたことに、まずもって心からお喜び申し上げます。また、協議会の皆さまには平素から各種講習会の開催をはじめ、防災訓練や地域の防災体制の整備など、高圧ガスの保安確保に向け積極的に取り組まれ、県内各消防機関を代表いたしまして改めて感謝を申し上げるだいでございます。

さて、昨年度は全国的に見ますと河川の氾濫により甚大な被害を及ぼした関東・東北豪雨や、鹿児島県口永良部島をはじめとする各地における火山活動の活発化など、大規模な自然災害が発生しております。これら大規模で予期せぬ自然災害等に備える取り組みも求められており、消防車両・資機材の充実や消防署所の整備など、災害時の人命救助体制を確立し、引き続き自然災害や複雑多様化する災害に備える必要があると考

えております。

このような状況の中、県民の皆さまの安全で安心な暮らしに対する関心はますます高く、消防機関に寄せられる期待も大変大きなものがございます。大規模災害等が発生した場合、一消防機関だけでは対処が困難な事案も多数予想されます。

今後は、地域皆さまはもとより県・市町村の防災関係機関、さらには神奈川県高圧ガス防災協議会をはじめ各種公共団体、民間企業等が一体となり連携を強化することにより大規模災害に対応できるよう、日ごろから協力体制の構築に向け確実に取り組んでいきたいと考えております。県内各消防本部との情報を共有しながら、県民の皆さまの期待にしっかりと応えてまいりたいと考えております。

また地方分権改革により、高圧ガス保安法の事務権限が平成30年度に神奈川県から各政令指定都市に移譲される予定であり、高圧ガスにかかる保安確保につきましても、貴協議会の皆さまより緊密な連携を取りながら、さらなる充実強化を図るために日ごろから協力体制の構築に向け確実に取り組んでいきたいと考えております。どうか皆さんにおかれましては、引き続き変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。結びになりますが、神奈川県高圧ガス防災協議会のますますのご発展と、ご出席の皆さまのご健勝・ご多幸を心からお祈り申し上げましてあいさつとさせていただきます。本日の総会開催、大変おめでとうございます。平成28年5月20日、神奈川県消防長会会長田中経康。

代読です。以上でございます。おめでとうございます。

〔ご臨席いただいたご来賓の方々〕

- ・神奈川県安全防災局安全防災部工業保安課
- ・神奈川県警察本部生活安全部生活安全課
- ・神奈川県警察本部警備部危機管理対策課
- ・神奈川県消防長会会長代理 川崎市消防局
- ・横浜市消防局
- ・相模原市消防局
- ・平塚市消防本部
- ・神奈川県警察本部警備部危機管理対策課
- ・川崎市消防局予防部危険物課
- ・川崎市消防局予防部危険物課
- ・横浜市消防局予防部指導課
- ・相模原市消防局予防課
- ・一般社団法人神奈川県高圧ガス保安協会
- ・公益社団法人神奈川県LPGガス協会
- ・一般社団法人神奈川県高圧ガス流通保安協会
- ・一般社団法人神奈川県高圧ガス保安協会

課長	穂積 克宏
課長補佐	玉井 祥啓
対策担当代理	徳原 太郎
予防部長	原 悟志
予防部長	松田 康博
予防課長	鈴木 伸一
消防署長	三野末三夫
	井関 雅知
担当係長	井形 洋
担当係長	田淵 一人
課長	土橋 正彦
担当課長	若林 剛
常任理事	森 秀樹
専務理事	大島 雅弘
事務局長	神田 謙一
副会長	児玉 孝徳

平成28年度 事業計画

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

平成27年の高圧ガス事故災害発生件数は上半期のデータから、全国及び県内における事故災害の件数は、ここ数年の事故災害発生件数を上回ることが想定される。

こうした状況にあって高圧ガス防災協議会では、事故災害の発生時の対応として、関係機関と防災事業所相互の連携強化を図る取り組みを実施するとともに、防災事業所における応援体制についての整備・見直し・変更等についての策を講じる。また、高圧ガス移動時の事故を未然に防止する取り組みとして実施している講習会についても、高圧ガスの移動時における留意点、注意点等により深く掘り下げた講義をモットーに、テキスト及び教育材料等をより充実させて、講習・教育等に取り組むこととする。

平成28年度事業の具体的な内容は以下のとおり。

1 高圧ガスの防災体制の構築

(1) 防災事業所等の防災体制整備

① 県・警察・消防・防災事業所連絡会議

高圧ガスに係る事故・災害発生とその拡大防止に向けた、関係機関との技術・情報の共有化と連携強化を目的とした連絡会議を、県内6地区において開催する。

また、連絡会では、有事の際に消防の指揮下に入る防災事業所が、どのような対応をとれば良いか等についても、意見交換を行いたい。

② 防災体制整備

県の委託事業として、平成26年度はアンケート調査、平成27年度はヒヤリング調査を実施したが、平成28年度はこれらアンケート調査及びヒヤリング調査結果を踏まえ、具体的な施策を取り組むことになる。

具体的には、高圧ガス防災体制の構築から約40年余りが経過し関係者の代替わりも進み、地域防災組織設立の目的や意義等の理解度が薄れていることから、県のご協力の下、防災事業所の経営陣並びに防災担当者を対象とした、地域防災組織及び防災協議会等の設立やその概要についての説明会を開催し、防災事業所の経営陣及び防災担当者への理解を深めることを、優先して取り組むこととする。

その他、体制整備や規約、規程類の見直し等諸々の施策については、ヒヤリング、アンケート調査等で得られた結果を踏まえ、防災事業所体制整備委員会において優先順位を決定し順次、体制整備の変更・見直しの資料として活用していく。

(2) 各種高圧ガス運送車両の点検指導

高圧ガス移動時の保安確保は、日常の設備管理が重要であることから、協議会にあつては、運送車両点検指導事業による高圧ガス保安法及び県運送基準の遵守と、車両保有事業所における自主保安活動の推進の一助とし、運送車両点検指導事業に取り組んで行く。

① 高圧ガスバラ積容器運送車両点検指導

高圧ガスバラ積容器運送車が高圧ガス充てん容器等を積載した時、その積載方法及び移動方法が技術上の基準に適合しているか否かの点検指導をするものとし、高圧ガス移動時における自主保安体制の向上と公共の安全の確保を目的に実施する。

本年度は、点検指導実施事業所と点検指導を受ける運送業者の区分を明確にすると共に、状況に応じて新たな点検指導実施事業所を指定することも視野に入れ、指定された実施事業所によって確実な点検指導が行われることに注力する。

実施期間：平成28年10月1日～10月31日の1ヶ月間

② 一般高圧ガスタンクローリー車点検指導

一般高圧ガスタンクローリー車点検指導にあつては、昨年と同様にタンクローリー車両保有事業所が持参する「点検実施結果票」を、点検指導実施事業所が『一般高圧ガスタンクローリー車点検指導要領』に則り記載内容の確認を行ったうえで、点検済証を発行するものとする。

実施期間：平成28年11月1日～11月30日の1ヶ月間

(3) 高圧ガスに係る防災訓練

① 神奈川県高圧ガス地震防災緊急措置訓練

県及び県内関係保安団体が主催する「高圧ガス地震防災緊急措置訓練」について、本年度の開催は川崎地区で実施することになるが、昨年度の反省会においても提案された指摘事項であるシナリオに修正を加えたうえで訓練に取り組むこととする。

〔平成28年度 訓練総括班長〕

〔東燃ゼネラル石油(株)川崎工場〕

〔参考：平成26年、27年度：JXエネルギー(株)川崎製造所〕

② 防災事業所緊急出動訓練

関係機関からの緊急出動要請の対応と事故・災害時の意識啓発や対応能力の向上を図る目的に、各地域の防災事業所が輪番制で実施する『ミニ防災訓練』と防災事業所が自主的に取り組む『自主防災訓練』を実施しているが、本年度も平成29年2月を目処に実施する。

2 高圧ガスの運送・移動に係る講習及び教育

高圧ガスの保安に係る講習・教育等は、高圧ガス保安法に掲げる“作業に携わり若しくは指導する者”への責務として、講習・教育の実施が義務付けられている。

協議会においても保安の確保は勿論のこと、事故・災害発生時における適切な判断と確実な緊急措置対応等が出来る人材を育成することに注力し、事業者が行わなければならない高圧ガスの移動に携わる者への教育の一助となるべく、運送員、指導員講習及び高圧ガス移動監視者講習検定を実施していく。

① 高圧ガス運送基準指導講習（運送員講習）

神奈川県の後援の下に、「神奈川県運送基準」に定める講習会を例年通り県内6地区7会場において実施する。

② 高圧ガス運送指導員資格取得更新講習（指導員講習）

事業所内において運送業務を管理し、且つ運送員に対する教育を担う者を対象とした教育・講習を実施する。

③ 高圧ガス移動監視者講習検定

高圧ガス保安法一般則第49条並びに液石則第48条に定める検定講習で、年間4回の講習検定のうち2回（11月、翌年1月）を神奈川県が担当し実施する。

3 その他事業

県内外における関係保安団体及び関係事業所との交流・連携をはかり、保安と事故・災害防止に向けた情報交換等にも配慮する。

① 神奈川県高圧ガス火薬類保安大会

「神奈川県工業保安強調月間」期間中において高圧ガスを取扱う事業所及びその従事者に対し、一層の保安意識を高揚させる目的で開催するもので、製造・販売における保安功劳等（個人、団体）の知事並びに保安団体会長表彰を行う。協議会にあつては幹事団体の下、開催に向けた諸事業に対し出来得る限りの協力をしていく。

② 県外研修見学会

他県で実施する防災訓練の研修見学や、地域防災協議会との技術交流・意見交換等を実施し、防災事業所及び一般事業所内の防災活動及び県内の地震防災緊急措置訓練、ミニ防災訓練等に反映させたい。

③ 広報

防災協議会に關係する団体及び県並びに法律關係の入手情報について、会員をはじめ関係者に隨時提供を行うとともに、協議会の目的を達成する広報手段として、有効に活用していく。

ア 機関紙「防災協だより」の発行（年3回の発行：6月、10月、1月）

イ ホームページ掲載記事の隨時更新と新規広報活動の展開

ウ 事業実施結果、決算、年間事業計画、予算等の掲載

④ 防災協議会における各種会議（部会、委員会等）の開催と、関係団体が開催する会議等への参加

感謝状及び表彰状の贈呈

本年度の総会」をもって退任された理事並びに運送事業所より推薦された19名の運送員の方々の表彰贈呈式が行われました。理事の方には、防災訓練をはじめ協会事業への積極的な参加にお礼を申し上げます。優良運送員の方々には今後も安全運転と高圧ガスの安全な取り扱いに心がけ、一層の保安の確保に努めて頂きたいと思ひます。



感謝状（退任理事）

樋口 賢治 東燃ゼネラル石油(株)川崎工場

表彰（優良運送員）

大田 昌時	楠原輸送(株)川崎営業所	道下 光明	(株)ニヤクコーポレーション
藤原 武正	〃 〃	富田 栄次	関東支店横浜営業所
加藤 秀樹	国際輸送(株)川崎営業所	平林 則幸	大光陸運(株)川崎営業所
東 知一	〃 〃	鎌田 賢一	〃 〃
尾原 聖一	東日本・エアーウォーター物流(株)	鈴木 浩二	(株)三春商会
山田 丈治	相模原営業書所	石渡 譲治	〃 (略)
阿部 研一	丸一輸送興業(株)	鈴木 哲美	中央運輸(株)
長瀬 勝巳	〃	佐藤 勝則	〃
宮田 仁之	日産運輸(株)川崎営業所	野間 保世	相互産業(株)横浜営業所
門倉 聰	〃 相模原営業所		

新任理事

野澤 哲也 東燃ゼネラル石油株式会社川崎工場 環境部長関東支社

神奈川県工業保安関係部署異動状況 (平成28年4月1日付)

部署・職位	氏名	部署・職位	氏名
安全防災局長	和田 久	安全防災局副局長	鈴木 宣男
安全防災部長	杉原 英和	安全防災担当部長	岡崎 勝司
総務室企画担当課長	松岡 一仁	総務室管理担当課長	千葉 剛
危機管理対策課長	上田 尚弘	災害対策課長	佐川 範久
応急対策担当課長	菅野 重和	消防課長	原田 潔

工業保安課（所轄地域：横浜、川崎） 045-210-3475 Fax 045-210-8830（共通）

工業保安課長	穂積 克宏		
火薬電気グループ 045-210-3475			
課長代理・グループリーダー	佐藤 英樹	副主幹	鎌形 春男
主査（技術）	村田 千裕	主任主事	中川 大輔
主事	谷内 優	非常勤	石原 真理子
グループリーダー	中田康博	主査（事務）	小澤 俊夫
主査（技術）	太田 浩史	主任技師	出澤 晃一
技師	田澤 慧	技師	豊島 良祐
非常勤	原 秀幸		
グループリーダー	森田 康博	主査（技術）	加藤 文雄
主査（技術）	堀部 英基	主任技師	丹羽 太一
主事	安宅倫太郎	技師	菊池麻希子
主任専門員	島田 和彦		

横須賀三浦地域県政総合センター 電話 046-823-0210 Fax 046-824-2459

所管地域：横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町

所長（事務）	國重 正雄	環境部長（技術）	人見 隆
環境課長（技術）	工藤 美子	主任技師	池田 佳世
技師	鈴木理沙子		

県央地域県政総合センター 電話 046-224-1111 Fax 046-225-5218

所管地域：相模原市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村

所長（事務）	武井 政二	環境部長（技術）	内山 和子
環境保全課長（技術）	加藤 陽一	主査（技術）	保坂 由文
主査（事務）	稻葉 健治	技師	青沼千亜紀
技師	森田菜津美		

湘南地域県政総合センター 電話 0463-22-2711 Fax 0463-24-3608

所管地域：平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町

所長（事務）	太田良勝	環境部長（技術）	矢板千英子
環境保全課長（技術）	長沼 均	主査（技術）	原島 ゆり
主査（事務）	田嶋 幸子	技師	幸福 卓
非常勤	酒井 修		

県西地域県政総合センター 電話 0465-32-8000 Fax 0465-32-8111

所管地域：小田原市、南足柄市、中井町、大井町、町田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町

所長（事務）	星崎 雅司	環境部長（技術）	関 猛彦
環境保全課長（技術）	坂本 広美	副主幹	大道理恵子
副技幹	大塚 知泰	副技幹	堀田 健治

平成27年度ミニ防災訓練実施結果及び28年度実施事業所

平成27年度の「ミニ防災訓練」は、暦の上では立春を過ぎた2月中旬とはいえ、厳寒の中訓練を実施していただき担当事業所の皆さんお疲れ様でした。

なお、平成27年度訓練を実施いただいた事業所並びに、28年度に訓練を実施いただく事業所は別表のとおりです。

No	地区	日 時	担当事業所	平成 28 年度担当事業所
1	横 浜	2月17日午後	東京産業(株)、(株)ノックス	(株)渡商会
2	川 崎	2月19日午後	JXエネルギー(株)川崎製造所	東燃ゼネラル石油(株)川崎
3	県 央	2月23日午前	(株)ミライフ	大陽日酸エネルギー関東(株)南関東事業部
4	横須賀	2月24日午前	(株)セントラルガスセンター	(株)ホームエネルギー西関東
5	湘 南	2月24日午後	湘南地区防災事業所合同	防災事業所合同
6	県 西	中 止		(株)ガスネット



平成28年度（第44回）神奈川県高圧ガス地震防災緊急措置訓練

訓練開催日時：平成28年10月5日（水）13時～16時

訓 練 会 場：川崎市麻生水処理センター（川崎市麻生区上麻生6-15-1）
小田急線柿生駅から徒歩10分

訓 練 概 要：
・高圧ガス燃焼特性 紹介
・高圧ガス基本措置訓練

主 催：神奈川県、神奈川県内の5保安団体

協 力 機 関：川崎市消防本部・麻生消防署、神奈川県警察本部、麻生警察署

会員事業所紹介

日酸運輸株式会社（相模原営業所、川崎営業所）

当社は、産業ガスメーカーである大陽日酸(株)の100%子会社として、液化酸素、液化窒素、液化アルゴンをタンクローリーで輸送する会社です。太陽日酸(株)グループの液化ガス輸送会社の中で1番大きく相模原市の本社の他に関東地方に4つの営業所を構えています。そのうちの2つが神奈川県の相模原営業所と川崎営業所となります。

会社は、昭和28年3月に設立で、当初はバラ瓶輸送のみでしたが、昭和36年より液化ガス輸送を開始しました。一時期はLPガスや炭酸ガスの輸送も手掛けていました。また、不況時には温泉を運んだこともあります。現在は、液化酸素・液化窒素・液アルゴンのタンクローリー輸送に特化し、バラ瓶輸送は協力会社に委託しています。

配送先は、鉄鋼・電機・半導体・食品・病院などと、あらゆる業種に亘っており、用途に合わせて高圧ガスを法令遵守でお届けしています。

運行に関しては、電動デジタルタコグラフを導入しリアル

タイムでの配車指示、運行管理を行い、ドライバーとの円滑な連携により安定供給の実現に努めています。

また、全車両にドライブレコーダーを装備し安全の確保と品質向上を目指すとともに、KY活動等を通じて保安活動にも活用しています。

タンクローリーは、相模原営業所に41台、川崎営業所に27台で、現場に合わせて小型から大型まで保有しておりますが、さらに全営業所で『容器検査所資格』を取得し、自社タンクローリー並びに他社タンクローリーの容器再検査、定期自主検査等も実施しています。

当社は、安全と品質を第一に行動しお客様から頼りにされる会社、従業員が誇りに思える会社を常に目指してまいりました。

今後とも会員各社様、関係者様のご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。



株式会社 渡商会

当社は、1925年（大正14年）横浜の地で個人商店として創業し1947年（昭和22年）に株式会社として設立されました。創業時の酸素ガスの販売を皮切りに90年を超える歴史の中で高圧ガスの専門商社として事業を継続してまいりました。各種高圧ガス及び産業機材の販売、高圧ガス設備の設計・施工・保守点検が事業の主要な柱となっており、現在150名超の社員が在職しております。

ユーザーの身近にあって、きめ細かいサービスを行うと共に緊急時の対応に万全を期すために、現在では国内で8つの営業拠点を有する他、2つの事業においてガスプラントを所持して高圧ガスのオンライン供給・充填を行っております。また、近年ではユーザーの海外進出に対応してベトナム、タイに関連子会社を設立いたしました。

現在、高圧ガスは重工業・化学工業という従来からの領域の他、農業等の異業種分野、また最先端の技術領域での需要が増加しております。そして、今後、私達の暮らしの中で水素の占める割合が確実に増加していくものと思われます。当社も既に水素スタンドの建設作業に従事しておりますが、今後も当社の「挑戦そして成長」の企業ビジョンの下、常に新しい視点を持ちながら時代の変化に対応してまいりたいと思っております。

また私達の創業以来の指針は「商品と共に安全を売る」という事であります。保安管理部を中心に全社員がコンプ

ライアンスと保安教育を徹底し、より高度な自主保安活動を推進するとともに高圧ガスの消費者でありますユーザーに対しての設備の点検を含めた啓蒙活動、最新の保安情報の発信に常に留意しております。今後は環境（ISO14001）品質（ISO9001）保安・安全といったキーワードを統合したマネージメントシステムを構築してまいりたいと思っております。

今後とも神奈川県殿また公益社団法人神奈川県高圧ガス防災協議会の皆様方には、これまで以上のご支援・ご指導をよろしくお願い申し上げます。



会員事業所紹介

大光陸運株式会社 川崎営業所

弊社は、昭和39年5月に大阪市にて設立、同年8月に川崎営業所を川崎市四谷下町に開設しました。昭和59年9月に現在のタンクローリー輸送協同組合内に事務所を移転し現在に到っております。

弊社は日触物流(株)グループ会社で、実運送部門として活動を行っております。組織の体制は、本社(大阪)・姫路営業所・川崎営業所の3部署。第三者認証規格としてISO-9001(品質)・ISO14001(環境)・安全性優良事業所(Gマーク)・グリーン経営を認証取得。また、運輸安全管理にも積極的に取り組んでいます。

事業内容は、高圧ガス輸送(酸化エチレン)、液体化学品輸送、JR輸送、海コンドレージ等を専門としており、川崎の営業所の車両保有台数は、高圧ガスローリー15台、ケミカルローリー8台、トラクタヘッド8台、トラクタシャーシ11台で輸送業務を行っております。

当社が扱っているのは、高圧ガス、化学品及びその原材料という特殊な運搬物で、輸送方法や取り扱いなど、安全性の確保には格段の注意が必要とされ、長年培ってきた専門性の高い技能をもとに、安全第一をモットーに輸送責任を果たしています。



化学メーカーの運送会社として、レスポンシブル・ケア活動(以下RC活動)を取り組み、『環境安全』『労働安全衛生』『物流安全・保安防災』『化学品安全』『物流品質』を柱として、PDCAサイクルに基づくRC活動を継続的に実施し、化学製品の物流管理・陸上輸送・物流関連サービスを含む物流サービス業務を推進しております。また、環境・安全・品質に関するRC基本方針を策定して自主管理活動に取組んでおり、日常の物流活動における不足の事態への備えはもちろんのこと、地震・火災への安全対策・想定訓練の実施などにも積極的に取り組み、お蔭様で大きな交通事故も無く、事業を推進しております。

今後とも(公社)神奈川県高圧ガス防災協議会、会員各社のご指導・ご支援をいただき、より一層の安全輸送に努めてまいります。

ビューテックローリー株式会社 川崎営業所

神奈川県高圧ガス防災協議会の会員の皆様はじめまして、ビューテックローリー(株)川崎営業所でございます。この度は貴重な紙面を拝借し、弊社のご紹介をさせていただけることに感謝申し上げます。

弊社は、「熱と誠で未来をひらく」のスローガンのもと、昭和36年6月の創業以来、日本の自動車業界の隆盛、あるいは、得意先各位の繁栄という好環境の中で客先にとって、無くてはならない会社を目指し「人材こそ財産なり」を第一理念におき人材育成を図るとともに「汗をながし勤労の尊さを知る」を合言葉に現場中心主義あるいは人間中心主義で運営し、これまで推移して参りました。

お蔭様で昨年にはグループ創業50周年を迎えることができ、川崎営業所においては新たに車庫が完成するなど、今後も更に実績を重ね、お客様、地域の皆様にとりまして、なくてはならないと評価いただける様に努力をいたす所存でございます。

川崎営業所は、川崎市川崎区塩浜の川崎タンクローリー輸送協同組合内に営業所を構え、従業員44名、車両数35台(LPGローリー24台、燃料ローリー11台)で営業させ

ていただいております。

私共の取扱うものは危険物ということで、「安全は全ての入り口」をポリシーに、管理者研修会や乗務員研修会、荷卸訓練や現場巡回を

中心に「人」・「物」・「仕組み」における問題点を抽出・改善しPDCAサイクルを回し続けることで従業員のレベルアップを図るとともに、慰安旅行をはじめ、BBQ等のレクリエーション活動、営業所周辺の清掃活動等を通じて、従業員の結束力を高めることにより、物流品質ナンバーワンを目指しております。

従業員の皆さんは様々で最年長は62歳、最年少は24歳と年齢も幅広く、経験者、未経験者と大ベテランから若手まで非常に個性豊かな面々が集まり、安全活動、レクリエーション活動に一生懸命?楽しく取組んでいる明るい営業所です。お近くにお越しの際には、是非お立ち寄りいただければと思います。

私たちが係わるガス・燃料業界もここ1~2年で大きく変貌を遂げようとしており、事業環境は益々厳しくなることが予想されます。また、足元では慢性的なドライバーの不足、燃料単価、有料通行料、環境対策による車両購入費用の増加要因で経営環境は大変厳しい状況ではございますが、従業員の絆を更に強くし明るく楽しく仕事を行うためにも、今後も日々の安全活動にしっかりと確実の取り組んで参りますので、今後ともビューテックローリー(株)川崎営業所をどうぞよろしくお願い申し上げます。



協議会からの “お知らせ”と“お願い”

関東高圧ガス保安団体連合会保安大会の開催（浜松町駅）

開催日時：平成28年7月29日（金）13:30（12:30より受付開始）

開催場所：ホテルアジュール竹芝「ニューピアホール」

記念公演：「Hondaにおける燃料電池自動車開発と水素社会に向けて」

（株）本田技研研究所 上席研究員 守谷 隆史 氏

・平成28年度高圧ガス移動監視者講習会開催予定

〔指定する高圧ガス（可燃性、酸素、毒性、液化石油、特殊高圧の各ガス）を一定数量以上移動（輸送）するには『高圧ガス移動監視者』の資格が必要となります。〕

講習・検定開催日程	講習・検定会場	定 員
〔講 習〕 平成28年11月24日(木)～25日(金) (2日間講習) 両日とも9時30分～17時30分 〔検 定〕 平成28年12月2日(金) 10時00分～11時30分	波止場会館 5階多目的ホール 神奈川県横浜市海岸通1丁目7番地 (「JR関内駅」下車南口徒歩15分、みなとみらい線「日本大通り」下車2番口徒歩5分)	80名
〔講 習〕 平成29年1月末を予定 (2日間講習) 〔検 定〕 平成29年2月10日(金)	平成28年8月1日以降のホームページで ご確認ください。	

※申込用紙は、ホームページに掲載してある申込用紙をプリントアウトしてもご利用できます。

事務所の「夏季休暇」について

平成28年度の夏季における事務所の休業日を下記のとおりといたします。ご不自由をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

平成28年8月12日(金)、15日(月)、16日(火)の3日間

【新入社員紹介】

おなまえ：開田 清美 入社年月日 平成28年4月1日

事務局までお知らせ・ご連絡をお願いします。

社名、住所、組織変更及び人事異動による変更等がありましたら、お手数ですが所定の様式に必要事項をご記入のうえ、防災協議会事務局あてお送りください。

・社名変更 ・組織変更 ・住所変更 ・電話/FAX番号変更 ・協議会ご担当者変更等

【事務局：電話045-212-1454 FAX 045-212-1455】

E-mail:jimu@kanagawa-bousai-hpg.or.jp